

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期草津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡草津町

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡草津町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1980年頃をピークとして減少傾向にあり、住民基本台帳によると2023年には6046人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が3891人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1970年の2473人をピークに減少し、2020年には435人となる一方、老年人口（65歳以上）は1970年の574人から2020年には2348人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1975年の6247人をピークに減少傾向にあり、2020年には2882人となっている。

自然動態をみると、出生数は2004年の79人をピークに減少し、2020年には26人となっている。その一方で、死亡数は2020年には93人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲67人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022年には転入者（497人）が転出者（476人）を上回る社会増（21人）であった。しかし、本町の基幹産業である観光業のほかに仕事の選択肢が少ないことや、就学に伴い、町外への転出者が増加し、2020年には▲57人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

交流人口に関しては、草津温泉が日本有数の観光地であることから、令和元年度

観光入込客数は年間約 328 万人を超え、今後も継続して本町の魅力を対外的に発信し、交流人口の拡大を図っていくことで、産業の活性化による雇用創出や人口の定住化へとつなげていくことが重要である。

本町の現状と課題を捉え、人口減少を抑制していくためには、自然動態において、元気な高齢者の維持とともに、出生率を向上させていくことが重要となる。また、社会動態においては、若者の定住促進とともに、観光業のより一層の振興により、転入を促していくことが重要である。

本町の人口の状況をもとに、将来目指すべき目標人口について、「2040 年度 人口 5,200 人の維持」を設定し、これを実現するために「草津ブランドが最大限に活かし、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」をコンセプトとし、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち
- ・基本目標 2 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち
- ・基本目標 3 楽しさの利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち
- ・基本目標 4 周辺地域のとの連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	宿泊者数	217万人	230万人	基本目標 1
	冬季観光誘客人数 (12~2月平均)	26万人	30万人	
	就業者数 (宿泊業・飲食サービス業)	1,509人	2,000人	
	流入就業者数	—	150人	
	一人当たりの所得	2,472千円	2,600千円	
イ	合計特殊出生率	1.49	1.8	基本目標 2

	子育てをする上で相談ができる人がいるか 子育て支援事業の充実～主要施策の継続～	91% 9 施策の推進	100% 9 施策の維持	
ウ	ボランティア登録者数 町内巡回バス路線数	131人 4 路線	120人 6 路線	基本目標 3
エ	連携PR件数 ふるさと納税寄附件数の拡大	4 件 8,072件	5 件 11,300件	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期草津町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち事業
- イ 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち事業
- ウ 楽しさと便利性が共存し、誰もがくらしやすいまち事業
- エ 周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち事業

② 事業の内容

ア 「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち事業

地域資源である草津温泉を最大限に活かし、「草津ブランド」を高めていくことで交流人口の拡大を図り、宿泊業で働く人々の就労環境を改善することで就業者を確保し、それらの相乗効果により、観光産業を活性化と、観光産業のみならず、全国的に職業や働き方の見直しが行われている昨今、周辺地域との連携やリモートワーク等を活用した就労場所を選ばない新しい働き方の促進事業

【具体的な事業】

- ・街なみ景観整備

- ・誘客イベント等の実施
- ・WEB戦略の強化
- ・商品開発を生み出すDMO戦略
- ・通行車両調査
- ・就労環境の向上のための連携を強化
- ・人材育成強化支援を行うDMO戦略
- ・DMO草津温泉観光協会人材育成部会との関係性強化 等

イ 将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち事業

安心して子どもを産み育てることができるためには、保育環境の充実が重要であり、子育てに関するニーズを把握しながら必要なサービスの展開と、町に対する誇りや愛着を持ち続けてもらうため、中学校以下の教育課程において町の文化や魅力を伝える郷土学習の充実させる事業

【具体的な事業】

- ・草津町子育て世代包括支援センターの設置（子育て等相談事業、産後ケア事業、乳児検診、乳幼児相談、未就学児健診、定期・任意予防接種事業、育児支援教室）
- ・認定こども園の設置（長時間保育、預かり保育（土曜保育含）幼児教育保育料の無償化）
- ・家庭子育て及び放課後児童支援（育児支援教室、ふるさとキッズ教室、学童保育児童室、放課後こども教室）
- ・町と教育委員会が一体となっていく支援（学校施設等の安全対策、学校給食費の完全無料化、学童保育の充実、幼児教育の推進、高校生就学費補助等）
- ・草津町育ちと学びを支えるネットワーク事業
- ・草津町橋渡しビジョン（英語教育推進プラン、幼児教育振興プラン、読書推進プラン）
- ・人権教育の推進と、子どもたちを守る安全安心対策事業 等

ウ 楽しさと便利性が共存し、誰もがくらしやすいまち事業

観光と生活が隣接するまちの特性に留意しながら、観光地としての非日常空間の演出を強化するとともに、住民の生活利便性の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・ボランティア活動の支援
- ・ボランティア団体の支援
- ・地域コミュニティ活動支援
- ・町内巡回バスの運行
- ・空き家、空き室の活用促進
- ・公共交通の利便性向上 等

エ 周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち事業

町との関わりを持つ町外の人々から助言を得たり、知恵や資源を提供していただける仕組みをつくり、観光地としてさらなる魅力向上につなげていく事業

【具体的な事業】

- ・広域連携による観光PR（草津町山ノ内町広域宣伝協議会、吾妻観光連盟）
- ・ユネスコエコパークフェア
- ・観光人材の広域交流
- ・ふるさと納税者拡大事業
- ・健康管理サポート体制の構築
- ・草津町のファン拡大 等

※なお、詳細は第2期草津町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,000千円（2023年度～2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果の検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで